



長浜市道路雪寒対策基本計画の概要（案）



※ 策定の経緯

策定の経緯		
H18	1市2町合併	雪寒対策は現行水準を維持
H22	1市6町合併	合併時は現行のとおりを維持、長浜市に引き継ぎ、合併後、適切な体制となるよう検討する
H26	合併基本計画	大雪を想定した適切な除雪体制の整備や除排雪対策を図る
H28～H30		長浜市雪寒体制のあり方懇話会の開催 今後の雪寒対策の方向性を示した 「長浜市道路雪寒対策の基本的な考え方」を策定
R元年10月		「長浜市道路雪寒対策基本計画」を策定
R6年9月		計画見直しの着手 計画の基本的な方向性を維持 社会情勢の変化を踏まえた検証を実施
R7年12月（予定）		「長浜市道路雪寒対策基本計画」を改定

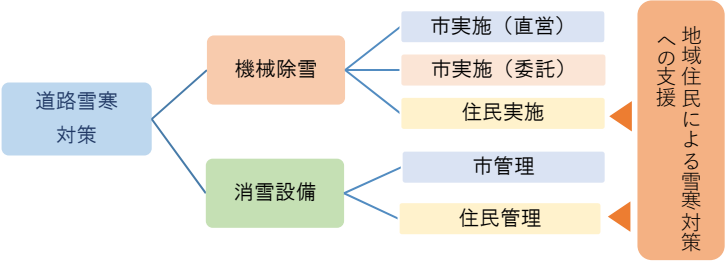
※ 現行の対策

冬季における道路の安全かつ円滑な交通を確保し、①災害時における緊急車両の通行確保、②経済活動の停滞防止、③市民生活の不便解消を図ることを目的に、機械除雪、消雪設備による雪寒対策を中心に実施

また、地域住民による除雪作業に対し補助などの支援を実施

機械除雪 …市による実施（直営、委託）、地域住民による除雪

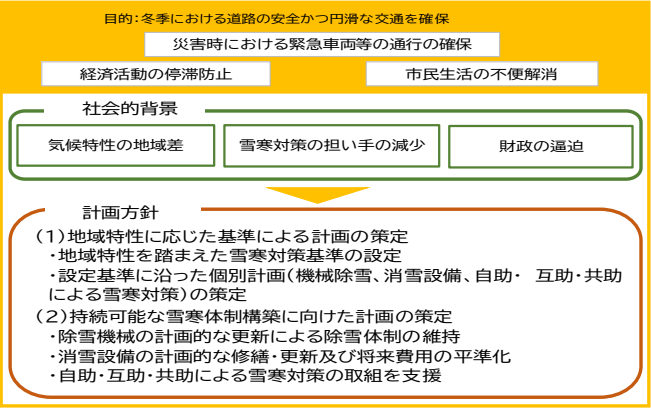
消雪設備 …市による管理、市と地域住民等が協定を締結し管理



※ 雪寒対策の課題

- ①気候特性の地域差
北部地域、南部地域また中山間地域では、積雪量が異なるため、地域の実情に配慮した対策が必要
- ②雪寒対策の担い手の減少
少子高齢化に伴い、除雪の主な担い手である生産年齢人口が減少。同時に建設事業所やその従業者も減少
- ③財政状況の逼迫
人口減少・高齢化等に伴う社会保障費等の増加。また、除雪車両や消雪設備の老朽化が進み、雪寒対策費が増加

※ 計画方針

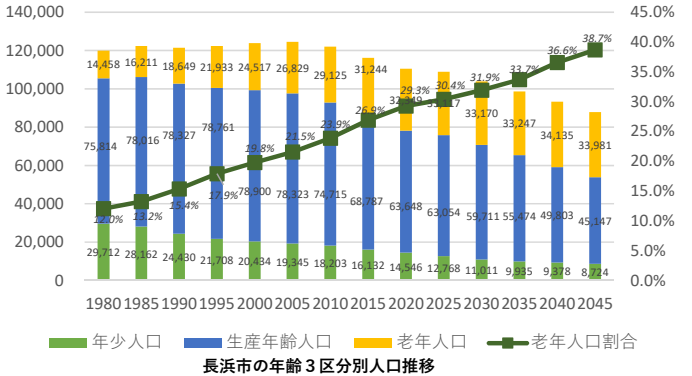


※ 個別計画

機械除雪
機械除雪路線基準の設定 - 現在の機械除雪路線を原則維持 - 新規認定・廃止基準を設定 - 効果的な直営路線の委託化
路線の優先度に応じた除雪水準の設定 - 機械除雪路線に対し優先度を設定 - 優先度に応じ出勤基準や作業水準等を設定
除雪車両等の運用見直し - 除雪車両の保有数を維持した計画的な更新 - 除雪車庫の適正配置、維持管理、新設検討

消雪設備
設備の計画的な維持管理 - 事後保全と予防保全を適切に実施 - 今後必要となる維持管理費用を平準化
協定内容の見直し - 市と地域の管理区分を設定 - 設置経緯や地域特性を踏まえつつ、市内で統一した内容に改定
新規設置と更新基準の設定 - 路線毎の消雪設置有効性を評価 - 評点と実情を踏まえて新設・更新を検討 - 検討を行う際の手順を設定

自助・互助・共助
- 地域で取り組む除雪作業に関する補助事業の随時見直し - 除雪支援事業等の情報発信
施策の推進 - D X等の推進による効率化 - 各地区の除雪対策本部の集約化の検討 - 国や県、自治会等と連携



※ 雪寒対策路線と対策方法

3つの目的に基づき、雪寒対策路線を設定したうえで、機械除雪、消雪設備、自助・互助・共助のいずれの対策方法が適切か判断

